

地域公共交通網形成計画とは

【地域公共網形成計画とは】

地域公共交通網形成計画とは、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン＋事業体系を記載するもの）」としての役割を果たすものである。国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催し、交通事業者等との協議の上で策定するもので、まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業について記載するものである。



【地域公共網形成計画の作成の意義】

① 地域公共交通政策の「憲法」

地域公共交通網形成計画は「自分たちの地域ではこのような考え方で公共交通ネットワークを整備します」といった宣言文である。

② まちづくりとの連携強化

まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築、コンパクトな都市構造の実現を支援することが可能となる。

③ 関係者間の連携強化

法定協議会を設置して、協議・意見交換・合意のもとに計画策定を進めることで、歩調を合わせた事業展開や、関係者間の連携強化が可能となる。

④ 公共交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化

網形成計画は単一の公共交通機関の運行計画ではなく、地域全体の公共交通を「ネットワーク」として総合的に捉えるものである。鉄道、バス、タクシーなどを一体として検討し、関係者全員で検討することが可能となる。

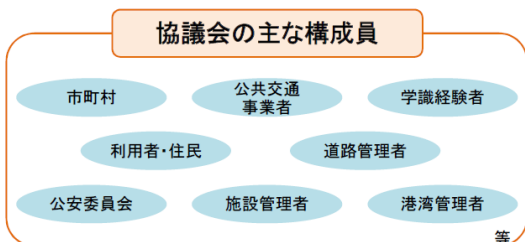
⑤ 公共交通担当者の「遺言」（政策の継続性）

網形成計画が「遺言」として次の担当者に引き継がれることにより、政策の継続性が確保され、公共交通を着実に改善することが可能となる。



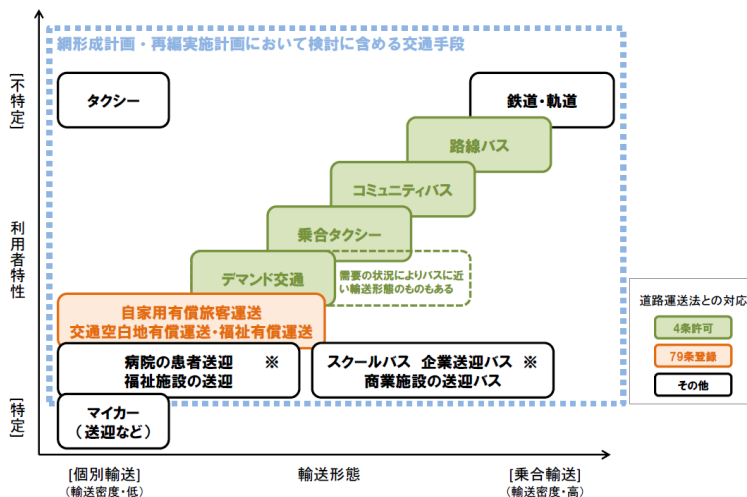
【地域公共交通会議（法定協議会）の役割】

地域公共交通網形成計画の作成において、「協議会」の役割は非常に重要で、単なる計画策定のオーソライズ機関ではなく、これからの公共交通再編を推進していく上での「推進本部」としての役割を担っている。



地域公共交通網形成計画の作成・実施

■ 網形成計画において検討すべき交通手段の範囲



【北谷町における地域公共網形成計画の基本的な考え方】

- ①町内で運行中の路線バス、北谷町コミュニティバス、空港リムジンバス及びタクシーに加えて、現在実証実験中の超小型モビリティ（西海岸地域）など地域公共交通の組合せによる、総合的な公共交通ネットワークの基本的な方針の明確化

→国や沖縄県との役割分担を図りつつ、多様な交通サービスの有機的な組合せによる公共交通の再編の方向性

※県の公共交通の方針「基幹バスシステムを基軸としたバス網の再構築の展開」との整合

→民間交通事業者（路線バス、空港リムジンバス）で運行中の既存ストック（ルート、サービス）を活用した、町内の公共交通ネットワークの基本的な方針の明確化（路線バス等の再編は含まない）

→西海岸地域を中心とする県内有数の観光リゾート地や、北谷町立博物館の整備、西海岸地域での「サンセットビューライン構想」など観光振興などまちづくりとの連携

- ②本計画の達成状況を評価できるよう、「第五次北谷町総合計画」などで掲げられている目標値（コミュニティバス利用者数等）や町民ニーズ（町民アンケート調査、北谷町コミュニティバス利用者アンケート調査等の活用）、利用実績等を踏まえた定量的な数値目標の設定

- ③計画の目標を実現するための実施事業（事業内容、実施主体、スケジュール等）の明確化

→行政（国、県、町）、交通事業者（路線バス、タクシー等）、関係団体（観光協会、商工会など）などが一体的に必要な実施事業を整理

【実施事業例】

- 北谷町コミュニティバスの再編や超小型モビリティの導入など
- 交通結節点の機能強化（町役場、美浜駐車場など）
- 利用促進策（運行情報、運賃施策、イベント開催など）の展開

- ④達成状況を評価するためのモニタリング・評価スケジュールの考え方、評価に用いるデータ収集方法（町民アンケート調査、利用実績等）の明確化